

の人が牛肉やバター、チーズを食べ、京都では牛肉が「わか」と称してはやされたという。しかし、それもやがてキリシタン弾圧により、表面上は一時的な現象として終わる。

徳川家康は、慶長十七年（一六一二年）に牛の屠畜禁止令をだし、三代將軍家光は、慶安二年（一六四九年）に牛馬飼育奨励の触書を出した。江戸幕府は、これまで同様に農耕における牛馬の重要性を認め、これらを屠畜することを禁じたのである。また、五代將軍綱吉は、生類憐れみの令および触穢令などで規制の強化をはかるが、人びとの肉食をおしとどめることはできず、江戸期を通じて肉食を食べる習慣は静かに進行していったといえる。

彦根藩は、徳川幕府の雄藩として、三十万石、四千余の兵を有する大藩であった。その武器・馬具に必要な牛皮・馬皮は、彦根市史によると、ほとんど藩内で賄われ、それによつて生ずる肉は食用として活かされたという。藩内での屠牛は、生類憐れみの令の時期に一時中断した以外は絶えることがなかった。そして、將軍家や老中職などの雄藩諸侯に献上されている。また、干肉、酒煎肉、粕漬肉、味噌漬肉などに加工され、味噌漬は当時すでに贈答品として評判であった。

これまでの歴史経過をみてくると、国の政をおしすすめるために仏教や神道や儒教などの思想をよりどころとして権力者集団が、殺生禁断や触穢観念を振りかざして屠牛・牛肉食を禁止し違反者に刑罰まで科しながら、自らのご都合でその禁を自らが犯すという矛盾を、古代から連続と続けてきている実態が分

かる。また、自らの矛盾の免罪いわゆる仏教戒律に反する穢れた行為の罪を逃れ、その責めを免れるために、一切の責任を食肉を生産する仕事およびそれを担う階層の人びとに担わせて、その人びとを蔑視し差別したことによる影響は計り知れない。

そのような歴史のなかで、庶民の間に浸透した殺生禁断や触穢意識は、深刻できわめて根強いものがあつた。幕末から明治にかけて開明思想などの影響もあつて肉食がさかんととなり、牛なべ店におしかける者がいる一方（注7）、牛なべ店を開こうとする亭主に「そんな穢らわしいものを売るのなら離縁してからにしてくれ」と反発する女房（注8）。地域の産業振興の一環として奨励した養蚕が、繭を煮てさなぎを殺して糸を取るため、殺生戒にふれるとして、その普及がおもひにまかせなかつたという悲劇など（注9）。殺生禁断や触穢令などが、日本人の意識や生活感覚に及ぼした影響は甚大といえる。

6 生き物の利用と生命尊重

ここまでみてきたように、日本人は、千数百年間の年月にわたつて殺生・肉食が仏教戒律に違反し、穢れた凶事であるという意識づけをしてきたといえる。ことにその意識がすべての生き物の生命を奪うことを否定的にみる意識を生み、非人間的行為としての意識を根づかせてきた。ことに、仏教の輪廻転生の教えにからめた、肉食すると畜生道に堕ち、四足獣を食べると四足獣に生まれかわるといふ考

えは、動物の生命を絶つことは、父母や自身自身の生命を絶つことにもなりかねないとの恐怖感・罪悪感さえ生むこととなった。それだけに、動物の死に対して独特のこだわりを持つ結果をまねいたといえる。しかし、地球上に生息する生き物は、すべからず食物連鎖のなかで生を維持しており、殺生なしには存在すらありえない。ことに人間は、その頂点にいるものとしてあらゆる生物の生命を犠牲にし、それらを摂食・利用することで生存している。すなわち、栽培か飼育か、あるいは野生かにかかわりなく自然からいただくものすべてを、有効にかつ最大限に活かして利用させていたことは、それらの生命を尊重することであり、ごくあたりまえのことである。それが自然の摂理というものである。したがつて、死や殺生を非人間的行為とし、穢れたものとして否定することは、自然の摂理に反することといわなければならない。

ただし、利用する者として、利用されるものに対して感謝と敬意を払い、無駄にすることなく利用しつくすことが大事なことである。私は、それを「利用されるものの尊厳を守ること」と考えている。

また、生あるものには必ず死があり、死は生と一対のものである。したがつて、生を受け入れるのであれば死も同様に受け入れるべきである。もし、死を否定するのであれば生をも否定することになり、みずからの存在を否定することにつながる考えであるといわなければならない。それにもかかわらず歴史のなかで、私たち日本人は死を否定し、それにかかわる仕事に携わる人びとを蔑視し、差別

（注7）「土農工商老若男女、賢愚貧富おしなべて、牛鍋食わねば開化不進。奴と」
坂名垣魯文著「安愚楽鍋」
（注8）横浜市食肉市場編「横浜の屠畜場の変遷」一九八五年

（注9）有元正雄著「宗教社会史の構想」
吉川弘文館一九九七年

してきた。それは死を否定する故の蔑視だけではなく、生き物の生命を断つことによる罪責観を処理する方法でもあった。すなわち、殺生にすべての罪と責任を負わせて、そのことにかかわる人びとを否定し、差別すること

で、殺生の結果得られる皮革や羽毛や骨や肉を利用する罪責を逃れようとしたのである。それだけに、皮革や肉を利用する罪責観が強ければ強いほど、さらに罪責観を払拭しようとする意思が強いほど、差別は強まったとい

える。これらのことが、いかに理不尽で不条理なことかは理解していただけると信ずる。その不条理を糾す取り組みの推進と強化を願うところである。△獣医学博士▽

《参考》

こだわる気持ちが…

今年の夏ドイツの週刊誌が、昨年日本で行われたイルカ漁を「イルカ殺し」と題して特集を組み、センセーショナルに報じた。すると日本大使館には抗議が殺到するという騒ぎになりました。この報道は漁の対象であるイルカをかわいそう、漁師の行為は残酷と決めつけ、動物愛護の気持ちを読者に訴えかけたものです。

果たしてイルカ漁は残酷なことなのでしょうか。地域をあげての伝統的な漁があたり前のこととして受け止められなかったことに、漁師さんは戸惑いと怒りを感じたのではないのでしょうか。

人間は、長い歴史の中で、動物との関わりでは食糧、革製品、薬、また使役やペットなど様々な形態で利用してきました。動物の命を絶ち、肉や皮革製品として活用すること、動物をペットとしてかわいがることは、人間が動物を利用するという意味では違いがないのです。どちらも自然の営みなのではないのでしょうか。

私たちは、子どものときから、生き物を大切にし、いじめたり、殺したりしてはいけないと言われ、疑問も持たずに受け入れてきました。その結果、牛や豚の肉は、喜んで食べるのに、肉を生産すると畜・解体業務を「自分にはとても出来ない、牛や豚はかわいそう」とこだわりを持ってしまいます。そして、このような誤った価値観が、この仕事に従事している人々を傷つけているのです。

「仕事を尋ねられ、「と場に勤めている」と話したところで、「よくそんな仕事ができるね」と言われ、顔をしかめられる。なぜ、この仕事が特別視されなければならぬのか、この仕事に就いていることでなぜ差別されなければならないのか。

私たちは、当事者のこのような現実を前にして、どのような生き方をしていけばよいか問われているのではないのでしょうか。

△広報よこはま平成十二年十二月 人権特集号▽